

基本構想検討シート：行財政運営分野

1

現行基本計画内の行財政運営分野における主な成果・実績

■身近な政府としての自治体運営の確立

(1)持続可能な行財政運営に向けたコスト削減・事務事業の改善

・民間活力の活用に積極的に取り組み、民間事業者のノウハウを活かした質の高い行政サービスの提供
⇒(具体例)学校給食調理業務の委託化、公の施設への指定管理者制度の導入、保育園の民営化など

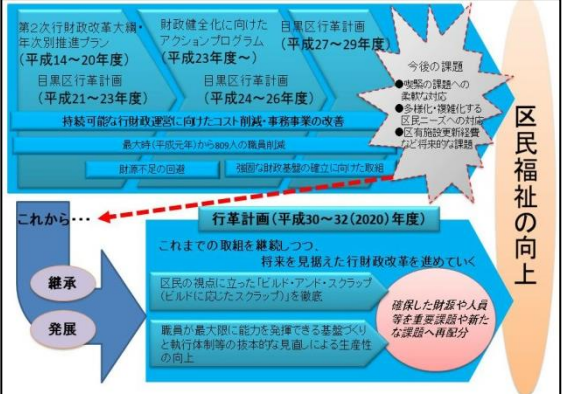
・社会状況や区民ニーズの変化に適切に対応するための取組
⇒(具体例)保健福祉サービス事務所の見直し、高齢者在宅サービスセンターの廃止など

(2)緊急財政対策

・世界的経済危機の影響により歳入が大幅に減少し、基金が枯渇して財源不足に陥る可能性が高くなったため財政健全化に向けたアクションプログラムに取り組み、財源不足を回避し、基金残高を回復

(3)区有施設の見直し

・300を超える区有施設の維持、更新(大規模改修、建替えなど)の経費を抑制し、将来的にわたりサービス水準を維持していくための取組を開始
「目黒区施設白書」(平成25年3月)、「目黒区区有施設見直し方針」(平成26年3月)、「目黒区区有施設見直し計画」(平成29年6月)



2

行財政運営分野における近年の社会状況の変化・国や都の動き

■近年の社会状況の変化

(1)区の歳入・財政収支に影響

・リーマンショックによる世界経済危機(平成20年)

・東日本大震災(平成23年)

・法人住民税の一部国税化(平成26年)、ふるさと納税による都市部の減収

(2)区民サービスの多様化・複雑化に影響

・少子高齢化の進展

・核家族化、単身世帯の増加などの家族類型の変化

・国際化、高度情報化の進展などによるライフスタイルや価値観の多様化

(1)国の成長戦略に示された未来社会の姿

・AI(人工知能)やロボット、豊富なデータを活用した「自動化」「効率化」「個別化」により、経済発展と社会的な課題解決とを両立する、人間中心の未来社会(ソサエティ5.0)を実現する。

ー「業務の自動化」⇒業務効率化による生産性の向上、人にしかできないサービスの充実

ー「自動運転技術」⇒物流の効率化、人手不足の解消、交通弱者への支援

ー「地理的・時間的制約の解消」⇒遠隔地・条件不利地域へのサービスの提供

ー「データ利活用の推進」⇒個別のニーズにきめ細かく対応できるサービスの提供

＜行政分野＞

・行政手続を原則デジタルで完結させることにより、様々なライフイベントや事業活動を巡る手続に要する時間・手間やコストを大幅に軽減する。

(2)その他の国の動向

・全国自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定要請(平成26年4月)

・「統計改革推進会議 最終取りまとめ」(平成29年5月)の中で、EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進を決定 ※EBPMとは、政策目的を明確化させ、その目的達成のために効果的・効率的な政策を、統計データ等の信頼性・客観性の高い証拠を根拠に立案すること

(3)都の動向

・3つのシティを実現し、「新しい東京」をつくることを目指して政策を展開。

①誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京

②成長を産み続ける持続可能な東京

③日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京

・2040年代を念頭に東京の姿を議論し、2030年の東京の将来像に向けた政策目標等を設定するため、「新たな長期計画(仮称)」の策定を検討中。

3

区の現状

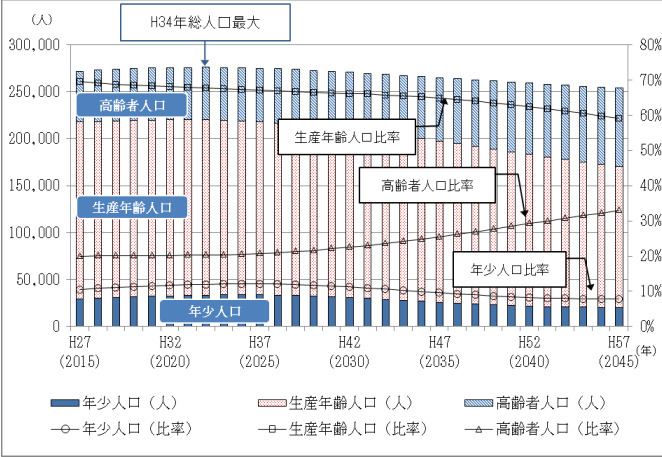
(1)人口構造の変化:目黒区人口ビジョンの推計では、区内人口は2022年の27.5万人をピークに減少へ転じ、年齢構成比は、生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加が見込まれる。(図表1)

(2)義務的経費(扶助費)の増加:保育をはじめとする児童福祉や障害福祉、生活保護などの扶助費が平成20年度と平成29年度を比較すると約2倍に増えている(94%増)。

(3)職員数の推移:平成20年度から10年間で、341人削減したが、待機児童対策などの喫緊の課題への対応や再任用フルタイム勤務職員の増加により、平成29年度には増加している。(図表2)

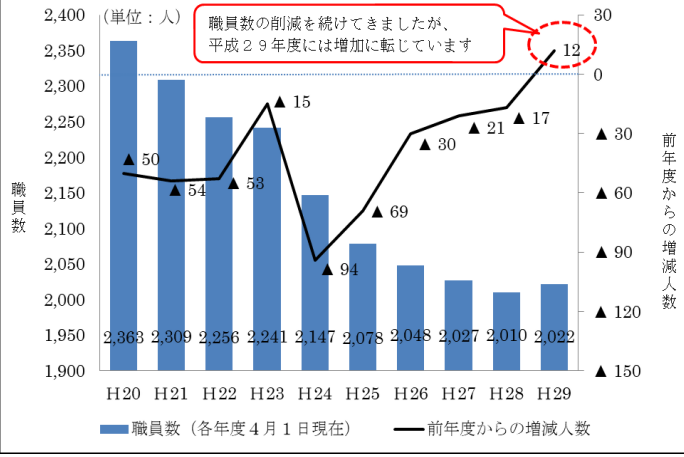
(4)区が保有する施設の1/3は、昭和30年代～40年代に建築されており、今後一斉に更新時期を迎える。区有施設を現在の規模のまま保有し続けると、更新経費は2053年度までの40年間で平均約72.9億円かかる試算となる。(図表3)

図表1：目黒区人口ビジョンによる人口推計（パターン3）



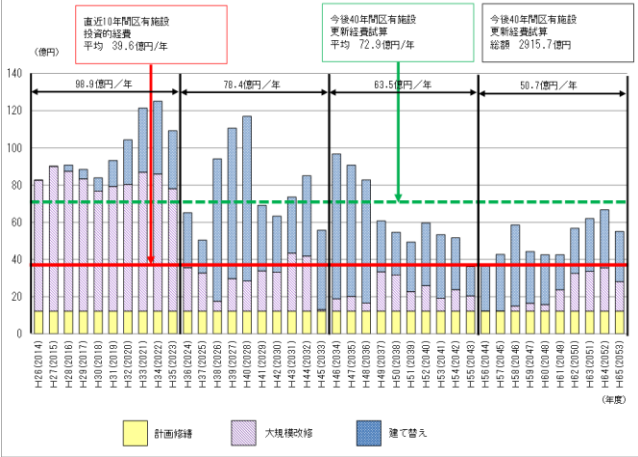
出典：目黒区人口ビジョン（平成28年3月）

図表2：職員数の推移



※一般職の常勤職員（休職等の職員を含み、地方自治法上の派遣職員を除く。）の人数
出典：目黒区行革計画（平成30年4月）

図表3：区有施設の更新経費試算

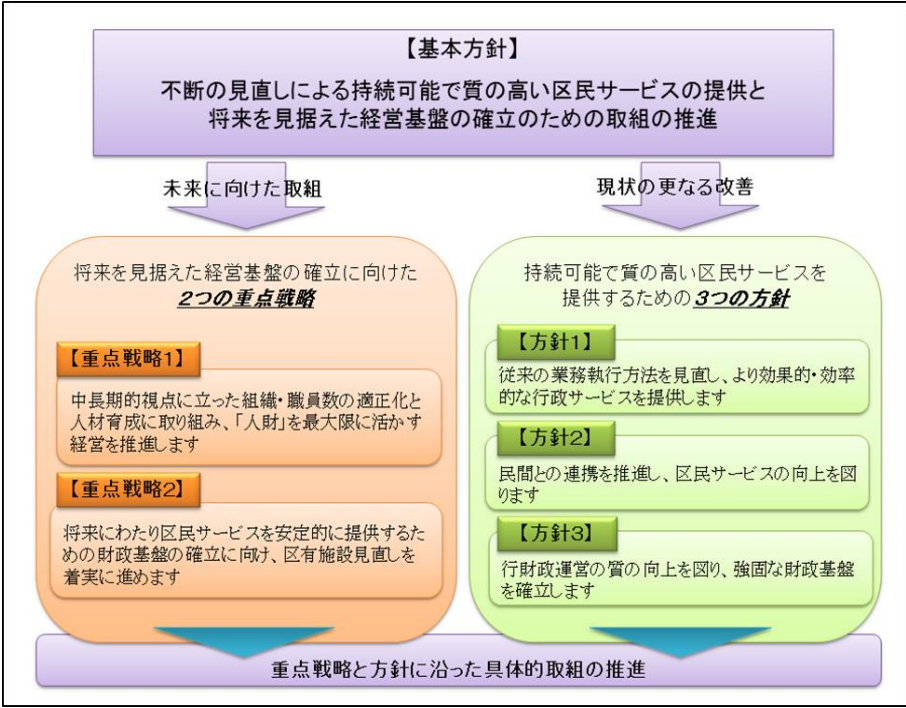


出典：目黒区区有施設見直し計画（平成29年6月）

基本構想検討シート：行財政運営分野

4 行財政運営分野の個別計画の概要

目黒区行革計画



目黒区区有施設見直し方針

1 区有施設見直しの方向性 ～ハコモノ3原則～

- 区有施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、見直しの方向性について、大きな原則としての考え方を、「ハコモノ3原則」として示します。

原則1 新しい施設の整備は、原則、行わない。【新規凍結原則】

既存の施設について、可能な限り財政負担を減らしていかなければならない状況下であることを踏まえ、原則、新しい施設の建設は行わない。

原則2 施設の更新（大規模改修^(※)、建て替え）は事前調整のうえ、原則、多機能化^(※)・集約化^(※)、複合化^(※)した施設とする。【事前調整原則】

新規整備はもちろん、既存施設の更新（大規模改修^(※)、建て替え）を行う場合には、施設の多機能化^(※)・集約化^(※)、複合化^(※)を念頭に、各部署が個別に計画を進めるのではなく、事前調整の中心になるような専管部署等が、原則としてすべての施設に対し、専門性を持った第三者に意見を求め、事前調整や協議等を行うこととする。

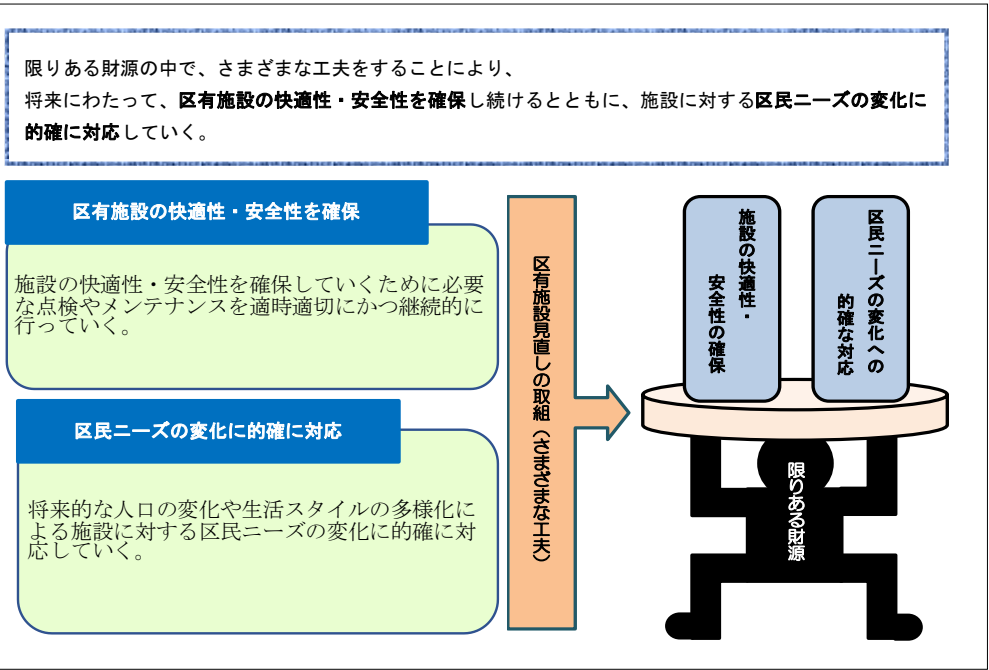
※施設の多機能化^(※)・集約化^(※)、複合化^(※)に当たっては、土地利用の高度化なども併せて検討していきます。

原則3 施設総量（総延床面積）の縮減目標【数値目標原則】

今後40年間で区有施設の総量（総延床面積）の15%の縮減を目指す。

ただし、更新経費、維持管理費等の動向など、さまざまな社会経済状況や、区の施策等を総合的に踏まえ、原則として5年ごとに見直しを図ることとする。

目黒区区有施設見直し計画



5 新たな政策課題

- (1) 目黒区の人口構成（生産年齢人口減少・高齢者人口増加）の変化を見据えた施策の転換期がこれから訪れる。
⇒その時々々の社会経済状況における行政ニーズへの的確な対応（6－（1））
- (2) 職員の超過勤務が常態化している中、生産年齢人口の減少により職員数の確保は益々困難になり、ベテラン職員の大量退職による組織力・人材の弱体化が見込まれる。
⇒職員一人ひとりの生産性・能力の向上、組織力の強化（6－（2））
- (3) 区有施設の老朽化に伴う施設更新コストの増加により、施設整備費の不足が予想される。
⇒老朽化した施設の適切な更新、施設数の削減、施設コストの抑制、安全・快適さの確保（6－（3））

6 課題解決の方向性

- 5年後

10年後
- (1) その時々々の社会経済状況における行政ニーズに的確に対応していく。
 - ①新たな事業の創出を目的とした既存事業の廃止・縮小「ビルド・アンド・スクラップ」の徹底
 - ②ソサエティ5.0として示される未来社会に対応するため、情報通信技術を積極的に活用した行財政運営、行政情報のデジタル化推進
 - ③既成概念にとらわれない柔軟かつ機能的な組織づくり
 - ④ビッグデータやAI技術を活用した区民ニーズの把握
 - (2) 職員一人ひとりの生産性・能力を向上し、組織力を強化していく。
 - ①新しい技術を否定しない柔軟な発想を持つ人材の育成
 - ②民間企業のノウハウを持つ外部人材の登用
 - ③経営感覚に優れ、事業改善に積極的な人材の育成
 - ④職員の情報リテラシー向上
 - (3) 施設数の削減、施設コストの抑制、安全・快適さの確保に留意しながら、老朽化した施設（特に学校施設）を適切に更新していく。
 - ①教育環境の充実、防災機能の視点も踏まえた学校の計画的更新、コミュニティ施設の学校への集約
 - ②民間活力を活用した施設整備、維持運営コストの削減
 - ③区が保有する施設数の適正化

7 あるべき姿・将来像

審議会での検討予定

基本構想検討シート：情報政策分野

1 現行基本計画内の情報政策分野における主な成果・実績

- 情報発信関係
- (1)公式ホームページの充実
- ・対応言語を3か国語から17か国語に拡充(平成28年4月)、トップページリニューアル(平成30年2月)
- (2)めぐろ区報の充実
- ・無料アプリケーションによる電子書籍版で5か国語に対応(平成28年4月)
- (3)公式SNS(ツイッター)の開始
- ・区の情報をタイムリーに、新たな方法で伝達する手段としてツイッターを開始(平成23年7月)
- (4)多様な媒体の活用
- ・地域限定のSNS(マチマチ)、自治体広報紙の情報サイト「マイ広報紙」の活用開始(平成30年4月)
- (5)オープンデータの公開
- ・区政に関する情報をオープンデータとして公式ホームページに公開(平成30年2月)
- (6)目黒区観光・防災ポータル(ココシル目黒)の公開
- ・観光情報の発信、災害時の情報提供、区民サービス向上のためのポータルサイトの公開(平成30年11月)

2 情報政策分野における近年の社会状況の変化・国や都の動き

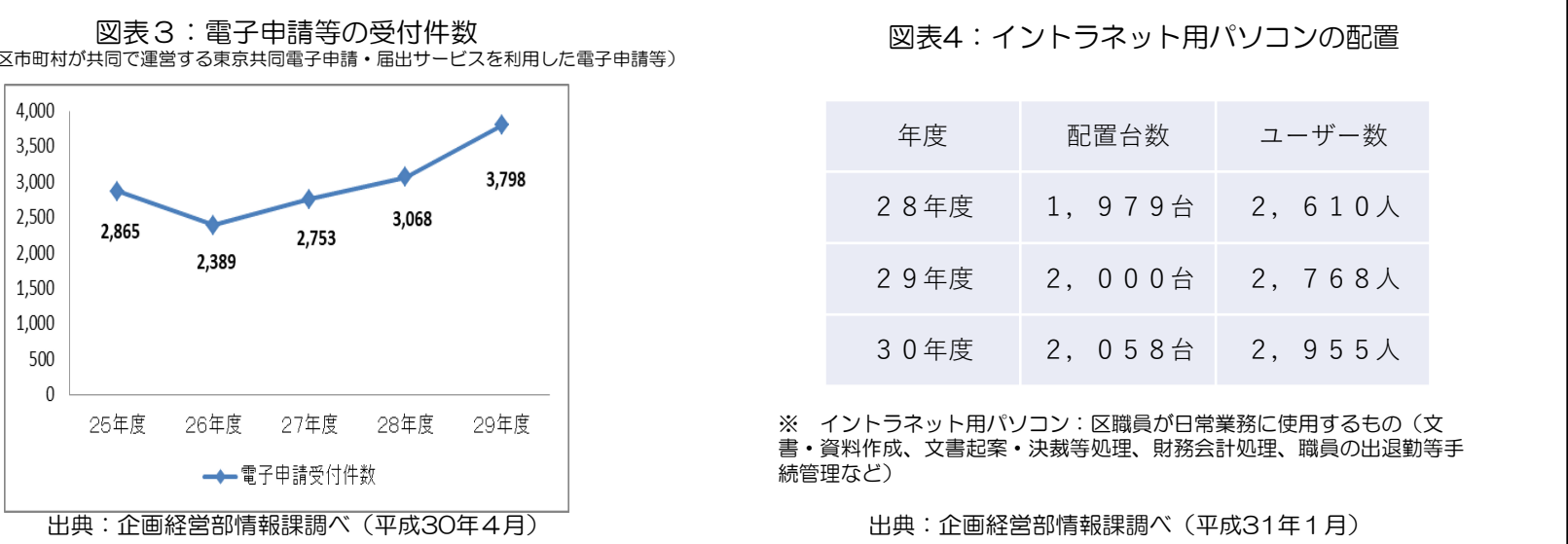
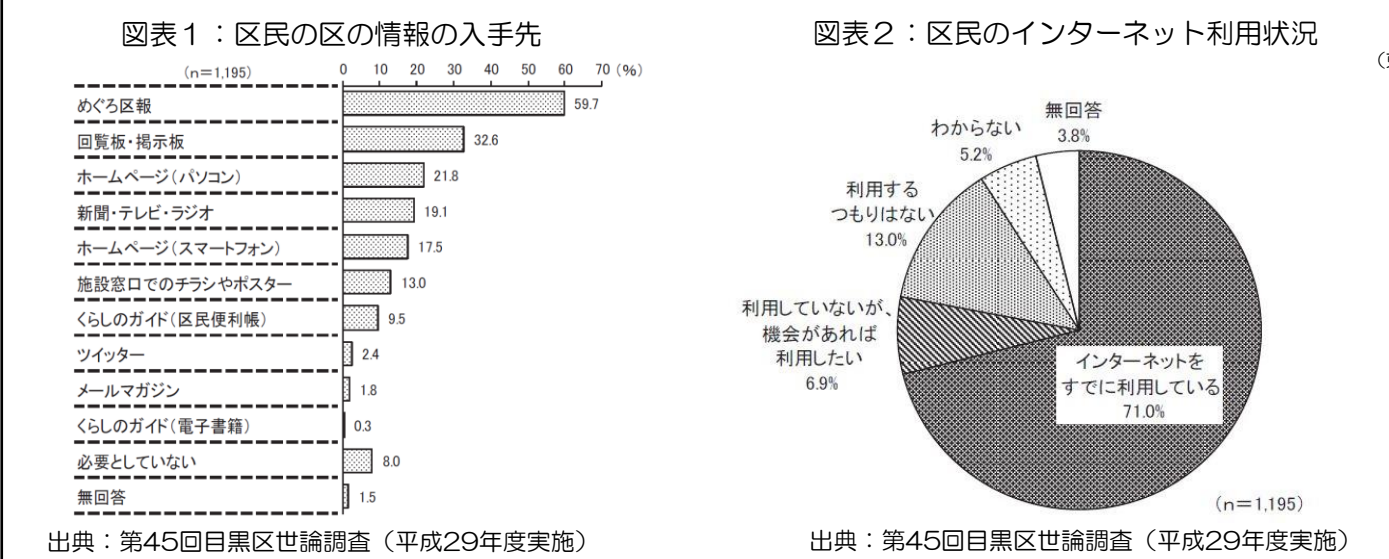
- 近年の社会状況の変化
- (1) ICTの進展・普及
- (2) ペーパーレス化、データ・資料の電子化
- (3) 少子高齢化の進展
- (4) 外国籍の人口・観光客等の増加
- (5) 大規模災害の多発
- (6) マイナンバー制度の開始

- 情報通信技術活用関係
- (1)行政手続の電子化対応
- ・各種申請・届出や講座申込み、アンケート調査におけるICT(情報通信技術)の利用
- (2)地域の活性化
- ・公衆無線LANの整備(平成31年1月～)
- (3)セキュリティ対策の強化
- ・最高情報セキュリティ責任者(CISO)の設置(平成27年10月)
- (4)業務の能率化
- ・ホストシステム(汎用機)による独自開発システムからパッケージシステムへ移行(平成28年1月)
- (5)マイナンバー制度への対応
- ・他の自治体等との間で各種行政手続に必要な情報についてデータ連携開始(平成29年11月)

- 国や都の動きや方向性
- (1)官民データ活用推進基本法の施行(平成28年12月)
- ・近年、スマートフォンやIoTの普及により、様々なデータの流通を促進し、データの積極活用を社会全体に広げることで、社会課題の解決が図られる可能性が高まっていること。
- ・今後、社会基盤として活用が期待されるAI(人工知能)の推進に当たって、AIに投入するデータを質・量ともに向上・増大させて流通させることが必要であること。
- ・少子高齢化が進み多額の財政赤字を抱える我が国では、勘と経験ではなく、様々なデータに基づき政策を進めることが必要であること。
- (2)世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の策定(平成29年5月)
- ・官民データ活用の推進に関する基本的な計画として国が策定(重点分野:①電子行政、②健康・医療・介護、③観光、④金融、⑤農林水産、⑥ものづくり、⑦インフラ・防災・減災等、⑧移動)
- (3)東京都ICT戦略の策定(平成29年12月)
- (4)デジタル手続法案の閣議決定(平成31年3月)
- ・①デジタルファースト(個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する)、②ワンスオンリー(一度提出した情報は、二度提出することを不要とする)、③コネクテッド・ワンストップ(民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する)を基本原則として、社会全体のデジタル化を推進するもの。

3 区の現状

- (1) 区の情報の入手先トップは、約6割を占めるめぐろ区報で変わらないが、新聞契約者数の減少に伴い、発行部数は減少し続けている(年間平均1, 500部減)。(図表1)
- (2) 区の情報の入手先として、ホームページ(PC)と(スマホ)の割合が変化しており、情報インフラの変化が明確に表れている。今後もこの傾向が続くものと思われる。
- (3) 区内の外国人住民数は増加傾向にある。また、国外からの来訪者も増加するものと思われることから、多言語による情報提供が重要な課題である。
- (4) 区民のインターネット利用者は7割を超えており、また、インターネットを利用した各種申請・届出や講座申込みやアンケート調査の受付件数も増加傾向にある。区の情報発信の手段として ICTは欠かせないものとなっている。(図表2・図表3)
- (5) 職員が日常業務で使用するために配置しているイントラネット用パソコンの増加傾向からも分かるように、各業務において情報システム利用が欠かせなくなっている。(図表4)



基本構想検討シート：情報政策分野

4

情報政策分野の個別計画の概要

■戦略的な情報発信のための指針

【策定】平成21年度、改定：28年度

【戦略的な情報発信の目標】

① 理解が深まる情報を発信し、区民の共感を得る

② 「伝わる」手法で情報発信し、区民と「つながる」環境をつくる

③ 区の魅力を意識した情報発信を進める

④ 誰もが必要な情報を得られる環境をつくる

【マネジメント】

① 重点広報テーマの選定と年間広報計画の作成（毎年度実施）

② 広報マネジメント会議（毎月実施）

③ 多様なメディアの効果的な活用（継続的な取組）

④ 職員の広報マインドの向上（継続的な取組）

■情報化推進計画

【計画期間】平成28年度～平成32（2020）年度

【基本理念】

① ICTを活用した区民サービスの向上
（重点目標）・区民の生活がもっと豊かになる行政サービス ・区民が安全・安心に暮らせるためのICT利用

② ICTを活用した地域の活性化
（重点目標）・いきいきとしたまち「めぐろ」の形成

③ 情報セキュリティ対策の強化
（重点目標）・情報資産を守るセキュリティ対策の強化

④ ICTに関わる人材育成と効率的な情報基盤の整備
（重点目標）・情報化に対応できる人材育成 ・効率的な情報基盤の整備

⑤ ICTを活用した環境への配慮
（重点目標）・環境に配慮したICTの推進

5	新たな政策課題
(1)①区民に有益な情報や区の魅力をより積極的に発信する必要がある。特に区民参画の観点から、区民意見やニーズを取り入れる工夫をし、区民と区が「つながる」情報発信が求められる。 ②いつでも・どこでも情報が入手できる、見やすく・使いやすいホームページが求められる。 ③区内に居住・滞在する外国人数は今後も増加傾向であり、多言語による情報発信を強化する必要がある。 (2)大規模災害時における区民等の「命を守る広報(情報発信)」を検討する必要がある。また、首都直下地震が発生した場合におけるシステム復旧・稼働等に係る計画を策定しておく必要がある。 (3)進歩の著しいICTの動向や国のデジタル・ガバメント推進に係る取組、巧妙化する不正行為に機動的に対応する必要がある。 (4)デジタルインフラ整備の進展・インターネットの急速な普及に対応すべく、オンラインによる簡便な手法で行政サービスを提供していく必要がある。 (5)個人情報を保護しつつ、データの活用を推進するため、抽象化情報、非識別加工情報、匿名加工情報などの活用に対応していく必要がある。	

6	課題解決の方向性
5 年後 (1)①区報、ホームページ等のほか、新しい情報発信媒体を取り入れつつ情報発信する。 また、区民記者など双方向性があり、区民とともに区の魅力を発信できる環境づくりを目指す。 ②ホームページ管理ツール(CMS)を含めた抜本的な見直しを行う。 ③より正確な多言語配信を行うため、機械翻訳に適した「わかりやすい日本語」のルール化を目指す。 気象情報や災害情報へも多言語自動配信を導入する。 (2)①自動配信等、即時性のある情報発信の手法を検討する必要がある。 ②被災者支援・業務継続・情報発信に必要な重要システム・データについて、情報セキュリティの向上の観点も踏まえ、クラウドサービスに移転(堅牢なデータセンターへ移行)する。 (3)情報発信に関する見識・経験等や、情報システムの調達・運用等に関する専門知識・技術に裏付けされた戦略的・機動的な検討を行うため、外部人材の登用等を行う。 (4)各種手続を容易に確認できるようにするとともに、時間・場所を問わずに手続を可能とするオンライン化を進め、併せて情報通信技術の活用により、行政内部の処理の効率化を進める。 (5)①個人情報の取扱いや情報セキュリティ対策に配慮したデータ活用による個々のニーズに対応したよりきめ細かい住民サービスを提供する。 ②区内部における各種データ活用による行政運営の効率化・適正化・透明性の向上を図る。 ③API(機能や管理するデータなどを、外部の他のプログラムから呼び出して利用するための手順やデータ形式などを定めた規約)の整備等による行政情報のオープンデータ化及び利活用を促進する。 10 年後 (1)区民と区が「つながり」、共に考え、協働でつくる「住みたいまち・住み続けたいまち」に資する情報を発信していく。 (2)社会情勢の変化やICTの動向、各種行政事務の制度改正を注視しつつ、新たな課題に対応する。	

7

あるべき姿・将来像

審議会で検討予定

基本構想検討シート：地域コミュニティ分野

1	現行基本計画内の地域コミュニティ分野における主な成果・実績
(1)コミュニティ形成を区政運営の基本的な方向として位置づけ、地域の様々な団体や住民の参加の下、住区住民会議を担い手とした地域課題への取組を促進した。 ・「住区住民会議の活動に対する補助金」や「地区における住区イベントに対する補助金」の交付により、活動の活性化や地域コミュニティの形成を促進 (2)住区住民会議が地域の力を結集し、その役割を一層発揮できるよう、情報受発信の強化、会議体としての組織や運営の確立などに関する適切な支援を行った。 ・住区住民会議発行の住区ニュースの印刷、会議体としての組織や運営の確立などに関する助言等を実施 ・住区住民会議のホームページ作成支援、「住区住民会議の運営の手引き」の作成等を検討 (3)目黒区が目指すまちづくりの方向や住区住民会議の意義・役割について、区民及び職員への理解を深めた。 ・地域コミュニティ関係者や区民の意見を踏まえ、「コミュニティ施策の今後の進め方」を策定(平成29年12月) ・区報により、町会・自治会や住区住民会議の活動を周知(平成23年度～) ・これまでの新規採用職員対象の研修に加え、「地域コミュニティ研修」を新たに拡充して実施(平成30年度～) (4)地域課題の解決に向けて、住区住民会議とのより一層の連携・協力を深めた新たな取組の展開に努めた。 ・「住区住民会議連絡協議会」や各地区における「住区住民会議地区連絡会」の開催を通じ、情報共有や連携を深め、地域の特性に合わせた活動の新たな取組や事業改善の支援を実施 (5)町会・自治会に対しては、掲示板の整備とアクリル引き戸化、私道防犯灯の整備とLED化、及び電気料金の助成等を通じて活動支援を行った。 (6)活動経費の助成制度の整備に当たり、既存の助成制度の見直しを前提とした、透明性・公正性の高い制度を検討した。 ・毎年申請件数が減少しているため、利用拡充に向けた助成対象条件等の見直しを検討 (7)集会施設の利用について、様々な団体が利用しやすくなるように検討し、分野別の縦割りのな利用を見直した。 ・地域活動団体登録制度の見直しをしたが、利用率が重点プロジェクト指標(70%)に達していないため、更なる工夫を検討(平成29年度平均利用率57.57%) ・区有施設見直し計画の中で、「貸室のあり方」を検討	

2	地域コミュニティ分野における近年の社会状況の変化・国や都の動き
■近年の社会状況の変化 (1)人口の状況 ・日本の総人口 1億2,643万5千人(平成30年12月1日現在) 8年連続の減少 →今後も「人口減少社会」が続く予測となっている。 ・目黒区の人口 279,342人(平成31年1月1日現在) →全国的な傾向からは遅くなるものの、減少していく見込みとなっている。 ・高齢者人口(65歳以上)の増加、生産年齢人口(15歳～64歳)及び年少人口(15歳未満)の減少 →少子高齢化が進んでいる。 (2)世帯の状況 ・全世帯のうち単身世帯が占める割合(特別区) 昭和40年 16.2% ⇒ 平成27年 50.6% →半数以上が単身世帯となり、大きく増加している。 ・単身世帯のうち高齢者世帯が占める割合(特別区) 平成2年 11.5% ⇒ 平成27年 19.5% →年々増加しており、今後も増加が見込まれている。(特に75歳以上の単身高齢者世帯が増加) (3)住宅事情の状況 ・一戸建世帯 昭和55年 31.3% ⇒ 平成27年 26.7% ・共同住宅世帯 昭和55年 65.0% ⇒ 平成27年 71.9% →一戸建世帯が減少した一方、共同住宅世帯が増加(全世帯の7割以上)している。 ・世帯人員 昭和55年 2.42人 ⇒ 平成27年 1.88人 →世帯規模が縮小している。 (4)ICT(情報通信技術)の発展 ・利便性の向上により、住民の個人的・物質的な生活が豊かになった反面、人と人とのつながりが希薄化 地域への関心度の低下による担い手不足、役員の高齢化、固定化といった問題が発生	

3	区の現状
(1)地域活動への参加 「参加したことがない」 66.9% (図表1) (2)地域活動に参加したことがない理由 「参加したいと思わない」 34.7% 「参加したいが日時・場所を知らない」「日時が合わない」 40.9% (図表2) (3)町会・自治会が行っている地域活動の認知度 「あまり知らない・ほとんど知らない」 67.2% 住区住民会議が行っている地域活動の認知度「あまり知らない・ほとんど知らない」 76.5% (図表3) (4)町会・自治会への加入率の推移 昭和44年 79.5% ⇒ 平成29年 47.7% (図表4) 図表1：地域活動への参加 図表2：地域活動に参加したことがない理由 図表3：地域活動の認知度 図表4：町会・自治会への加入率の推移 出典：第45回目黒区世論調査(平成29年度実施) 出典：第45回目黒区世論調査(平成29年度実施) 出典：第45回目黒区世論調査(平成29年度実施) 出典：第1～3、44、45回目黒区世論調査(昭和44、45、46、平成26、29年度実施)	

基本構想検討シート：地域コミュニティ分野

4

地域コミュニティ分野の個別計画の概要

■コミュニティ施策の今後の進め方

平成29年12月策定

基本的な考え方

住民が自分の地域に関心を持ち、地域の人と人とのつながりを基にして助け合い、支え合うことができる住み良い地域づくりを進めます。

①地域の住民が抱える様々な生活上の問題を地域の課題としてとらえ、その課題を地域コミュニティが自ら解決していく力が必要となっています。

②地域に関わる活動団体を核として、NPOなど様々な団体や個人の連携・協力を促進し、地域コミュニティが活性化するような環境を整備します。

③「ともに考え、ともにつくる」という区の協働の理念の下に、地域と行政との連携・協力による課題解決の取組をより積極的に進めます。

④地域の活動団体の自主性・自立性を尊重しつつ、地域活動が活発になるよう、区は積極的な支援を行います。

4つの視点

5

新たな政策課題

(1)地域コミュニティの基礎となる町会・自治会の活動活性化に向けて、自主性・自立性を尊重しながら必要な支援を強化していく必要がある。

(2)地域課題解決のための協議の場である住区住民会議について、様々な地域活動団体の参加を一層促進するとともに、「住区」ごとの地域コミュニティの区域についても考えていく必要がある。

(3)地域の様々な活動団体が連携・協力するための仕組みづくりを進める必要がある。

(4)地域活動拠点に必要な機能を整理・検討し、地域コミュニティの活性化に寄与する効果的・効率的な場としていく必要がある。

(5)地域コミュニティの活性化などへの補助等の仕組みについては、より効果的な支援となるよう見直すなど、今後のあり方について検討する必要がある。

(6)地域のコミュニティ形成になお一層資するよう、地域に身近な区の窓口としての組織を充実するとともに、地域コミュニティに関わる人材の育成を図る必要がある。

6

課題解決の方向性

5年後

(1)町会・自治会の共通する課題への取組や新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行う。

(2)住区住民会議の役割について地域への周知を図るとともに、組織や運営についての相談・助言を行うこと及び新たな地域課題の解決に向けた取組等に対して積極的に支援を行う。

(3)地域の活動団体を核として、NPOなど様々な団体や住民同士の情報交換や交流、連携・協力した活動のための仕組みづくりを促進する。

(4)「区有施設見直し計画」の中で、施設の機能に着目した見直しを進めることとしており、地域活動拠点に必要な機能についても検討を進める。

(5)住区住民会議の補助金の活用状況を精査し、今後の補助金のあり方などを含め検討を進めるとともに、地域課題の解決に向けた取組を効果的に支援できるよう助成制度の見直しを検討する。

(6)地域の関係団体と地区サービス事務所との定期的な懇談の場を設けるなど機会の充実を図り、地区サービス事務所の「地域の窓口」としての役割をより充実させる。また、役員のなり手など地域の人材育成を支援するとともに、職員に対しても地域コミュニティの役割等について研修を行うなど地域コミュニティに関する人材育成の取組を進める。

10年後

(1)区政執行にも関わる重要課題である地域コミュニティの活性化に向け、町会・自治会や住区住民会議を中心に積極的な支援を行うとともに、様々な地域の活動団体同士が自由かつ緊密な情報交換や連携・協力することにより、地域の課題解決に向けた活動が更に活性化・多様化されるよう、より一層、環境整備を促進していく。

(2)現行の「住区」ごとのコミュニティ施策を継続しつつ、地域コミュニティの区域のあり方についての検討の必要性も考えていく。

7

あるべき姿・将来像

審議会での検討予定